

令和2年 第10回

戸田市教育委員会定例会

令和2年10月15日（木）午前9時30分

戸田市役所3階教育委員室

戸田市教育委員会

第10回教育委員会（定例会）次第

1 開会

2 前回の会議録の承認

3 教育委員提案 別添 資料No.1のとおり

4 報告事項 別添 資料No.2のとおり

5 議事

ページ

(1) 議案

議案第29号 令和2年度一般会計（教育委員会関係）12月補正予算（案）について…… 1

議案第30号 戸田市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）について…………… 10

議案第31号 彩湖自然学習センター（みどりパル）開館時間の変更について…………… 12

議案第32号 損害賠償の額を定めることについて…………… 13

6 その他

(1) 次回の教育委員会の日程（案）

令和2年11月19日（木）午前9時30分～

(2) その他

7 閉 会

議案第29号

令和2年度 一般会計・特別会計（教育委員会関係）12月補正予算（案）について
 （歳入）

（単位：千円）

款・項・目・節	補正前の額 （節）	補正額 （節）	計 （節）	説 明	細 節 ： ○ 細々節 ： ・
15国庫支出金 02国庫補助金 07教育費国庫補助金 02小学校費補助金 (教育政策室)	1,999	△ 717	1,282	○学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 【補正理由】 林間学校の中止に伴う減額	△ 717
15国庫支出金 02国庫補助金 07教育費国庫補助金 03中学校費補助金 (教育政策室)	4,212	△ 4,212	0	○学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 【補正理由】 スキー教室の中止に伴う減額	△ 4,212

令和2年度 一般会計・特別会計（教育委員会関係）12月補正予算（案）について

（歳出）

（単位：千円）

款・項・目・大事業・中事業	補正前の額 （中事業）	補正額 （中事業）	計 （中事業）	説 明	節 細節 細々節
10教育費 02小学校費 01学校管理費 04小学校教育振興費 01小学校教育振興費 (教育政策室)	83,142	△ 2,150	80,992	節18負担金、補助及び交付金 ○02補助金 ・01林間施設輸送費 【補正理由】 林間学校の中止に伴う減額	△ 2,150 △ 2,150
10教育費 03中学校費 01学校管理費 04中学校教育振興費 01中学校教育振興費 (教育政策室)	38,026	△ 12,638	25,388	節18負担金、補助及び交付金 ○02補助金 ・01林間施設輸送費 ・03スキー教 【補正理由】 スキー教室の中止に伴う減額	△ 12,638 △ 2,000 △ 10,638
10教育費 04社会教育費 01社会教育総務費 02人権教育事業 01人権教育事業 (生涯学習課)	1,890	△ 508	1,382	節07報償費 ○01講師謝礼 ○02謝礼 節08旅費 ○03特別旅費 節10需用費 ○01事務用消耗品費 節11役務費 ○06保険料 節18負担金、補助及び交付金 ○01負担金 【補正理由】 新型コロナウイルス感染症拡大防止による事業の中止に伴う補正	△ 231 △ 200 △ 31 △ 220 △ 220 △ 12 △ 12 △ 7 △ 7 △ 38 △ 38

令和2年度 一般会計・特別会計（教育委員会関係）12月補正予算（案）について

款・項・目・大事業・中事業	補正前の額 (中事業)	補正額 (中事業)	計 (中事業)	説 明	節 細節 細々節
10教育費 04社会教育費 01社会教育総務費 03生涯学習事業 01生涯学習事業 (生涯学習課)	22,621	△ 391	22,230	節07報償費 ○01講師謝礼 ○02謝礼 【補正理由】新型コロナウイルス感染症拡大防止による事業の中止に伴う補正	△ 391 △ 360 △ 31
10教育費 04社会教育費 01社会教育総務費 03生涯学習事業 02市民大学事業 (生涯学習課)	2,296	△ 235	2,061	節07報償費 ○01講師謝礼 ○02謝礼 節11役務費 ○06保険料 【補正理由】新型コロナウイルス感染症拡大防止による事業の中止に伴う補正	△ 198 △ 160 △ 38 △ 37 △ 37
10教育費 04社会教育費 02公民館費 02美笹公民館事業 01美笹公民館事業 (生涯学習課)	2,308	△ 719	1,589	節07報償費 ○01講師謝礼 ○02謝礼 節12委託料（パソコン講座運営業務、館外学習運営委託業務、ITパソコン相談支援業務の一部） 【補正理由】新型コロナウイルス感染症拡大防止による事業の中止に伴う補正	△ 481 △ 428 △ 53 △ 238
10教育費 04社会教育費 02公民館費 03下戸田公民館事業 01下戸田公民館事業 (生涯学習課)	2,915	△ 543	2,372	節07報償費 ○01講師謝礼 ○02謝礼 節12委託料（ITパソコン相談支援事業の一部、館外学習運営委託業務） 【補正理由】新型コロナウイルス感染症拡大防止による事業の中止に伴う補正	△ 324 △ 308 △ 16 △ 219

令和2年度 一般会計・特別会計（教育委員会関係）12月補正予算（案）について

款・項・目・大事業・中事業	補正前の額 (中事業)	補正額 (中事業)	計 (中事業)	説 明	節 細節 細々節
10教育費 04社会教育費 02公民館費 04新嘗公民館事業 01新嘗公民館事業 (生涯学習課)	4,564	△ 1,484	3,080	節07報償費 ○01講師謝礼 ○02謝礼 節12委託料(パソコン講座運営業務、館外学習運営業務、子ども大 学館外学習委託業務、ITパソコン相談支援事業の一部) 節18負担金、補助及び交付金 ○02補助金(公民館まつり) 【補正理由】 新型コロナウイルス感染症拡大防止による事業 の中止に伴う補正	△ 780 △ 698 △ 82 △ 350 △ 354 △ 354
10教育費 04社会教育費 06図書館費 02図書館管理運営費 01図書館管理運営費 (生涯学習課)	0	11	11	節21補償、補填及び賠償金 ○賠償金 【補正理由】 中央図書館でのリース機器の一部紛失に伴う 賠償金支払いのため。	11 11

令和2年度 一般会計・特別会計（教育委員会関係）12月補正予算（案）について

款・項・目・大事業・中事業	補正前の額 (中事業)	補正額 (中事業)	計 (中事業)	説 明	節 : 節 細節 : ○ 細々節 : .
10教育費 04社会教育費 07郷土博物館費 02郷土博物館運営費 01郷土博物館運営費 (生涯学習課)	20,179	△ 21	20,158	節08旅費 ○03特別旅費 【補正理由】新型コロナウイルス感染症拡大防止による事業の中止に伴う補正	△ 21 △ 21
10教育費 04社会教育費 07郷土博物館費 02郷土博物館運営費 03展示及び教育普及事業 (生涯学習課)	5,109	△ 823	4,286	節10需用費 ○04印刷製本費 節11役務費 ○01通信運搬費 【補正理由】新型コロナウイルス感染症拡大防止による事業の中止に伴う補正	△ 730 △ 730 △ 93 △ 93
10教育費 04社会教育費 08彩湖自然学習センター費 01彩湖自然学習センター管理運営費 01自然環境調査研究・講座開催事業 (生涯学習課)	820	△94	726	節07報償費 ○01講師謝礼 【補正理由】新型コロナウイルス感染症拡大防止による事業の中止に伴う補正	△94 △94

令和2年度 一般会計・特別会計（教育委員会関係）12月補正予算（案）について

款・項・目・大事業・中事業	補正前の額 (中事業)	補正額 (中事業)	計 (中事業)	説 明	節 細節 細々節
10教育費 06学校給食費 01学校給食センター費 02学校給食センター管理運営費 01学校給食センター管理運営費 (学校給食課)	572,845	△ 756	572,089	節01報酬 ○04会計年度任用職員報酬 ・01パートタイム会計年度任用職員3人 節03職員手当等 ○11期末手当 節04共済費 ○04社会保険料 【補正理由】 不要額が生じたことに伴う補正 節08旅費 ○01費用弁償 【補正理由】 パートタイム会計年度任用職員1名が転居により通勤手当が増額し、不足が見込まれることに伴う補正	△ 448 △ 448 △ 448 △ 182 △ 182 △ 192 △ 192 66 66
10教育費 06学校給食費 02単独校給食費 01単独校調理場管理運営事業 01単独校調理場管理運営事業 (学校給食課)	593,841	629	594,470	節01報酬 ○04会計年度任用職員報酬 ・01パートタイム会計年度任用職員27人 節03職員手当等 ○11期末手当 【補正理由】 予算の不足が見込まれること及び新たに2名のパートタイム会計年度任用職員を任用することに伴う補正 節04共済費 ○04社会保険料 【補正理由】 不要額が生じたことに伴う補正 節08旅費 ○01費用弁償 【補正理由】 不要額が生じたことに伴う補正	2,046 2,046 2,046 10 10 △ 556 △ 556 △ 871 △ 871

令和2年度 一般会計・特別会計（教育委員会関係）12月補正予算（案）

（債務負担行為）【教育総務課】

（単位：千円）

事 項	期 間	限 度 額 (以下の額に消費税及び地方消費税の額を加算した額)
戸田東小学校物品等廃棄	令和2年度～令和3年度	2,916,900
小学校エレベーター・リフト保守点検業務	令和2年度～令和5年度	20,864,400
小学校特定建築物環境衛生管理業務	令和2年度～令和5年度	12,302,000
戸田第一小学校改築等工事業屋調査業務（事前）	令和2年度～令和3年度	13,394,000
戸田第一小学校引越業務	令和2年度～令和3年度	5,424,135
新曽小学校教室棟（給食調理場）増築等工事業屋調査業務（事前）	令和2年度～令和3年度	18,053,000
戸田第二小学校屋内運動場空調設備設置工事	令和2年度～令和3年度	49,220,000
新曽小学校屋内運動場空調設備設置工事	令和2年度～令和3年度	48,310,000
美谷本小学校屋内運動場空調設備設置工事	令和2年度～令和3年度	52,600,000

事 項	期 間	限 度 額 (以下の額に消費税及び地方消費税の額を加算した額)
笹目小学校屋内運動場空調設備設置工事	令和2年度～令和3年度	51,690,000
戸田南小学校屋内運動場空調設備設置工事	令和2年度～令和3年度	54,160,000
喜沢小学校屋内運動場空調設備設置工事	令和2年度～令和3年度	50,000,000
笹目東小学校屋内運動場空調設備設置工事	令和2年度～令和3年度	49,330,000
新曾北小学校屋内運動場空調設備設置工事	令和2年度～令和3年度	50,180,000
美女木小学校屋内運動場空調設備設置工事	令和2年度～令和3年度	53,700,000
芦原小学校屋内運動場空調設備設置工事	令和2年度～令和3年度	57,860,000
戸田東中学校物品等廃棄	令和2年度～令和3年度	2,916,900
中学校エレベーター保守点検業務	令和2年度～令和5年度	9,027,600
中学校特定建築物環境衛生管理業務	令和2年度～令和5年度	5,438,000

令和2年度 一般会計・特別会計（教育委員会関係）12月補正予算（案）について

（債務負担行為）【教育政策室】

（単位：千円）

事項	項目	期間	限度額 (以下の額に消費税及び地方消費税の額を加算した額)
	I C T 教育支援業務	令和2年度～令和3年度	26,568
	小学校補習授業業務	令和2年度～令和3年度	8,800
	教育相談事業委託（中学校）	令和2年度～令和3年度	4,543
	指導者用デジタル教科書調達（中学校）	令和2年度～令和3年度	5,580

（債務負担行為）【学校給食課】

（単位：千円）

事項	項目	期間	限度額 (以下の額に消費税及び地方消費税の額を加算した額)
	調理業務（戸田第一小学校）	令和2年度～令和4年度	100,816
	調理業務（戸田東小学校）	令和2年度～令和3年度	39,644

議案第 30 号

議案第 号

戸田市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）

戸田市立学校設置条例（昭和 39 年条例第 23 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 の (6) 戸田市立戸田東小学校の項中「戸田市下戸田 1 丁目 3 番 3 号」を「戸田市下戸田 1 丁目 11 番 15 号」に改める。

附 則

この条例は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

戸田市立学校設置条例新旧対照表

令和2年11月24日

教育委員会事務局学務課

改正前	改正後(案)																
<p>本則 (略)</p> <p>附 則 (略)</p> <p>別表第1 (第2条関係)</p> <p>小学校</p> <table border="1" data-bbox="847 1086 1082 2080"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(6) 戸田市立戸田東小学校</td> <td>戸田市下戸田1丁目3番3号</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表第2 (略)</p>	名称	位置	(略)	(略)	(6) 戸田市立戸田東小学校	戸田市下戸田1丁目3番3号	(略)	(略)	<p>本則 (略)</p> <p>附 則 (略)</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>この条例は、令和3年4月1日から施行する。</u></p> <p>別表第1 (第2条関係)</p> <p>小学校</p> <table border="1" data-bbox="847 91 1082 1086"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(6) 戸田市立戸田東小学校</td> <td>戸田市下戸田1丁目11番15号</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表第2 (略)</p>	名称	位置	(略)	(略)	(6) 戸田市立戸田東小学校	戸田市下戸田1丁目11番15号	(略)	(略)
名称	位置																
(略)	(略)																
(6) 戸田市立戸田東小学校	戸田市下戸田1丁目3番3号																
(略)	(略)																
名称	位置																
(略)	(略)																
(6) 戸田市立戸田東小学校	戸田市下戸田1丁目11番15号																
(略)	(略)																

彩湖自然学習センター（みどりパル）開館時間の変更について

1 実施期間 令和2年11月23日（月・祝）～令和2年12月27日（日）

2 実施施設 彩湖自然学習センター（みどりパル）

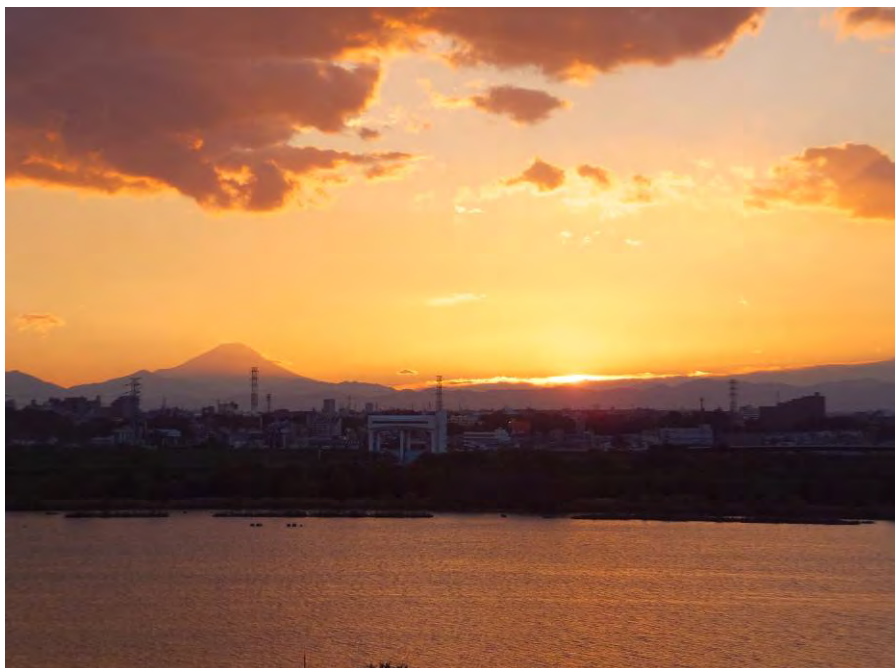
3 延長時間・内容

上記の期間中、午後4時30分から午後4時45分までの15分間、開館時間を延長し、5階展望室及び展望広場、1階玄関までの通路の利用を認める。ただし、悪天候の場合は、中止する。

4 周知方法

- ・館内ポスター掲示
- ・彩湖自然学習センターホームページ掲載
- ・Facebook（フェイスブック）等ソーシャルメディア

（資料映像）彩湖自然学習センターからの夕日



参考資料 戸田市立郷土博物館条例施行規則 ～抜粋～

（開館時間）

第4条 郷土博物館の開館時間は、午前10時から午後4時30分までとする。ただし、戸田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認めたときは、これを変更することができる。

議案第 号

損害賠償の額を定めることについて

次のとおり損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により議会の議決を求める。

1 損害賠償の額 10,458 円

2 損害賠償の相手方

住所 さいたま市中央区下落合 1079 番地 1

氏名 日通商事株式会社埼玉営業センター

所長 高崎 庸夫

3 概要

戸田市立中央図書館で平成 28 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの賃貸借契約を締結しているリース機器の一部を紛失したものである。

令和 2 年 11 月 24 日

戸田市長 菅原文仁

○地方自治法（抜粋）

（昭和二十二年四月十七日）

（法律第六十七号）

第九十六条 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

一～十二 （略）

十三 法律上その義務に属する損害賠償の額を定めること。

教育委員提案

令和2年第10回教育委員会(定例会)

令和2年10月15日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1 教育委員提案

ページ

- ① 個別最適な学びの実現に向けて（土肥委員） 1
（教育政策室）
- ② 教育におけるリスクマネジメントの判断基準と運用について（仙波委員） 5
（教育政策室）



個別最適な学びの実現に向けて

戸田市教育委員会
教育政策室

1

1. 「個別最適」の考え方



文部科学省における議論

(R2.9.24) 中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会
「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ（たたき台）」

多様な子供たちを誰一人取り残すことなく育成する個別最適な学び

- ▶ 「指導の個別化」と「学習の個性化」を
教師視点から整理した概念が「個に応じた指導」
学習者視点で整理した概念が「個別最適な学び」と考えられる

指導の個別化

多様な子供たち一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、効果的な指導方法・教材、学習時間等の柔軟な提供・設定を行うとともに、子供たち自ら学習状況を把握し、学習の進め方について自己調整しながら粘り強く取り組む態度を育成すること

学習の個性化

学習の基盤となる資質・能力等を土台として、子供たちの興味・関心等に応じ、自ら学習を調整するなどしながら、その子供ならではの課題の設定、情報収集、整理・分析、まとめ・表現を行う等、主体的に学習を最適化することを促すこと

- ▶ そのために、個々の児童生徒の学習計画や学習履歴（スタディ・ログ）等を含めた**教育データを利活用**し、授業改善を図りながら、**個々の状況に応じたきめ細かい指導の充実や学習の改善**を図ることが必要

2

1. 「個別最適」の考え方



経済産業省における議論

(R1.6.25) 「未来の教室」とEdTech研究会
「第二次提言 『未来の教室』ビジョン」

子供たち一人一人の個性や特徴、そして興味関心や学習の到達度も異なることを前提として、各自にとって最適で自立的な学習機会を提供していくこと

▶そのために

- ・ AIやデータの力を借りて、子供たち一人一人に適した多様な学習方法を見出し、従来の一律・一斉・一方向型の授業から、EdTech を用いた**自学自習と学び合い**へと学び方の重心を移すべき
- ・ 学習者自身が学習ログを分析し、個別の学習計画を随時更新しながら**自分に最適な学び方を模索**する必要がある
- ・ そのほか、学習状況等に応じた早修など到達度主義も提言

3

1. 「個別最適」の考え方



多様な子供たちを誰一人取り残すことなく育成する個別最適な学び

教師の視点



【個に応じた指導】

- ・ 多様な子供たちに、知識・技能等を確実に習得させるために一人一人の特性、学習状況等に応じて、**柔軟に指導**を行う。
 - ・ 子供たちが自ら学習状況を把握、調整できるようにする。
 - ・ 子供たちの興味・関心等に応じ、**探究的な学び（PBL等）**を進めるなど、子供が主体的に学習を最適化できるようにする。
- ▶そのために、データを活用して学習のプロセスや成果について、**的確にキャッチ&レスポンス**を行う。

学習者の視点



【個別最適な学び】

- ・ 自分の学習進度等の状況を**モニタリング**しながら、学習の進め方を試行錯誤して調整し、粘り強く学ぶ。
 - ・ 自分の**興味・関心等**に応じ、課題課題設定、情報収集、整理・分析、まとめ・表現を行うなど主体的に学ぶ。
- ▶そのために、教師等からの**フィードバック**を受けつつ、**スタディ・ログ等**をもとに**学びを調整**する。

4

2. 「個別最適な学び」における留意点



代表的なツール → AI搭載のドリル教材



ドリルアプリ「Qubena (株式会社COMPASS)」実証研究

【利点】

- ・一人一人の学習状況に応じた出題、(未定着の場合には学び直し)
- ・子供の学習状況を教師アカウントでモニタリング(一覧化)
- ・自動採点
- ・時間短縮による時数創出。

モニタリング画面の一部

学年	科目	単元	学習時間	正答率
2年2組	国語	27単	45分	30%
		28単	70分	91%
		29単	92分	88%
	算数	30単	35分	81%
		31単	25分	16%
		32単	21分	81%
	英語	33単	87分	89%
		34単	94分	94%
		35単	95分	95%
	理科	36単	74分	6%
		37単	100分	95%
		38単	100分	95%

04番 氏名

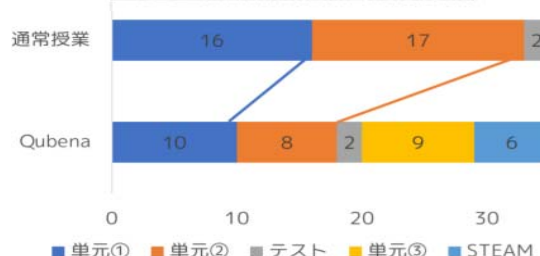
国語数 33問

正答率 88%

学習履歴

解き始めるまでに少し時間がかかっているようです

1年生の学習結果(授業時間数比較)



- ・2,3年生についても約半分の学習時間で範囲を修了
- COMPASS社 成果報告書より引用
(平成30年度麹町中学校での実証結果)

5

2. 「個別最適な学び」における留意点



「個別最適な学び = AI搭載のドリル教材」ではない

▶ 自主という名の「放任」や「孤立学習」であってはならない

【個別最適な学びのキーワード】

絶え間ない キャッチ&レスポンス

- ▶ 指導と評価の一体化は、益々重要。「**形成的評価**」を通して、子供の学ぶ意欲を持続。
- ▶ 子供たちの興味・関心、学習状況等を正しくつかむ。AIのレコメンドだけでなく**教師の経験と勘**も必要。

非認知能力の育成

- ▶ 粘り強さや学習調整力など、子供自身の**学びに向かう力**の育成が不可欠。

社会とつながる 協働的・探究的な学び

- ▶ **個と協働**のバランスよく資質・能力を育成。
- ▶ 知識・技能の習得が先とは限らない。子供の興味・関心に応じた**探究課題に取り組む中で知識・技能の習得・定着や指導の個別化**も。

EdTechの 適切な活用

- ▶ ICTは魔法の杖ではなく、学びのツール。「**最適**」の判断主体も人間
- ▶ コンピュータに学ばされるのではなく、**コンピュータを最大限に活用し、学びをコーディネート**できる人へ。

6

2. 「個別最適な学び」における留意点



▲課題・障壁

研究 実証 研修 を通して解決を目指す

【個別最適な学びのキーワード】

絶え間ない
キャッチ&レスポンス

▲きめ細かい指導のためには、教師の手が不足
(採用試験の倍率低下など「なり手」も不足)

非認知能力の育成

▲非認知能力の測定の難しさ。

社会とつながる
協働的・探究的な学び

▲「教える」ことから抜け出せない指導。
▲一人一人の興味・関心に完ぺきにコミットした学習の提供は困難。

EdTechの
適切な活用

▲ICTの進歩は日進月歩。1年経てば既に古いことも。
▲教師のICTやデータ活用・分析のスキルの向上

7

3. 「個別最適な学び」の実現に向けて



個別最適な学びの実現に必要な要素と本市の取組例

① 子供たちの個性をどのように把握するか

➤ データの分析・活用

- ・ RST ・ 学調分析 ・ AiGROW ・ TALISビデオスタディ
- ・ 一人一台PCの活用とログの活用 など

② 子供たちの個性に応じた学びをどう実現するか

➤ 新たなテクノロジーの活用

- ・ 学習者用デジタル教科書（光村図書） ・ AIドリル（COMPASS）
- ・ RPDCAサイクル（ベネッセ） ・ 採点支援システム（EdLog、シンプルエデュケーション）
- ・ DQ（DQ Lab） ・ 学習支援システムとGsuite等の連携（Loilo、ベネッセ）
- ・ 個別の指導計画作成支援システム（LITALICO） など

➤ 教師のキャッチ&レスポンス、授業力等の向上

- ・ PBL研修、セサミ研修、特別支援教育研修、その他マインドセットに寄与する研修
- ・ Intel SKILLS FOR INNOVATION
- ・ AI指導用ルーブリックによる授業改善 など

研究 実証 研修 を通して

個別最適な学びの在り方を今後も検討

8



教育委員提案

教育におけるリスクマネジメントの 判断基準と運用について

戸田市教育委員会
教育政策室

教育におけるリスクマネジメント

○リスクマネジメント

損失などの回避を目指すプロセスで、リスク(危機)を組織的に管理すること。

○学校危機管理マニュアルの作成

学校保健安全法【第29条】では、各学校において、学校安全計画及び危険等発生時対処要領(「**危機管理マニュアル**」)の策定が義務付けられている。

危機管理マニュアルの作成

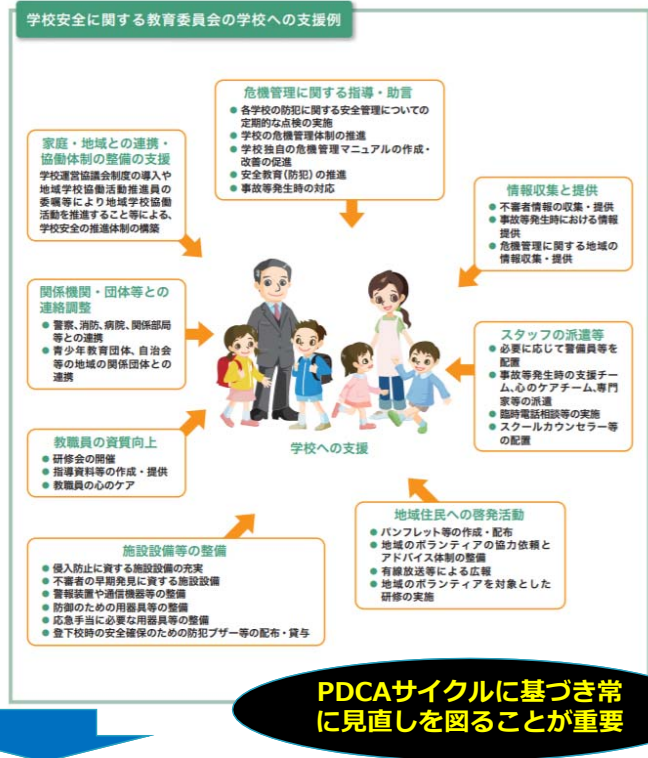
子供たちの命を守るために



学校の危機管理マニュアル 作成の手引



文部科学省



各小・中学校で『危機管理マニュアル』を作成している

危機管理マニュアルの作成

子供たちの命を守るために



学校の危機管理マニュアル 作成の手引



文部科学省

〈リスク一覧〉

- 学習活動時（運動、実習・実験、校外学習中の事故）
- 特別活動（修学旅行等）
- 部活動（運動時の事故等）
- 交通事故（登下校時）
- 不審者対応
- 感染症（感染症全般）
- いじめ、器物破損等
- 災害（火災、地震、風水害等）
- 教職員（不祥事、交通事故）
- 財務（公金の遺失、横領）
- 個人情報情報の漏洩

など

判断する際の基準について1

熱中症予防について

■ 戸田市立小・中学校熱中症活動予防方針

戸田市立小・中学校熱中症予防方針

「熱中症予防に係る小・中学校の活動方針について（通知）」（平成30年8月22日）

気温35度以上の時間帯は屋外活動（※）を行いません

（※）体育館等の冷房が効いていない場所での活動を含む

- ・ 35度未満でも、湿度や日差し等により十分な対策をします。
- ・ 屋外活動中に35度以上となった場合には直ちに活動を中止します。

（注）気温は「戸田市気象情報」の「JWAポイント予測」を基準とします。

行事等の扱いについて

○校外学習等

移動は可能ですが、移動先では35度以上の時間帯は屋外活動を行いません。

○部活動の練習試合

気温35度以上となる時間帯は行いません。

○運動会や体育祭、部活動の公式試合等

やむを得ず実施する場合には、開催時間の短縮やプログラム変更、こまめな休憩確保、休憩時間用の冷房の効いた部屋の準備などの十分な配慮を行います。必要に応じて主催者に確認・要請します。

熱中症予防に係る参考資料

- ・ 「熱中症を予防しよう-知って防ごう熱中症-」（独立行政法人日本スポーツ振興センター）
- ・ 「熱中症予防ガイドブック」（公益財団法人日本スポーツ協会）
- ・ これまでの熱中症予防に関する通知など

※**35度以上**の時間帯には、
屋外活動を禁止する。

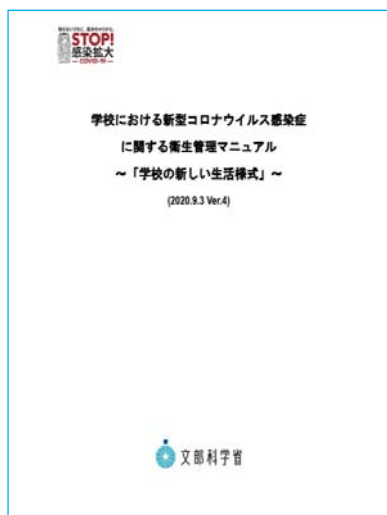
※「**戸田市気象情報**」の**JWA**
ポイント予測が基準



判断する際の基準について2

コロナ感染予防と日々の教育活動の両立について

■ 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル ～「学校の新しい生活様式」～（文部科学省）



■ 学校の新しい生活様式～学びを保障・支援するための生活のポイント及び授業の在り方Q&A～ （戸田市教育委員会）



判断する際の基準について3

戸田市の方針について

資料1

【公共施設等の再開及びイベント等の開催に対する戸田市の方針】

令和2年5月25日改定

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、政府対策本部は、令和2年4月7日、新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を発令、令和2年5月4日に、『緊急事態措置を実施すべき期間を5月31日まで延長する』ことを決定した。

令和2年5月25日、政府対策本部は、緊急事態宣言による緊急事態措置実施期間満了日である令和2年5月31日に先立ち、緊急事態宣言の解除宣言を行った。

国の緊急事態宣言の解除及び埼玉県の緊急事態措置等の解除を受け、戸田市における市内公共施設等の再開及びイベント等の開催について、以下のとおり方針を定める。

なお、一部の公共施設で行う施設の利用制限については、今後、政府対策本部及び埼玉県により、新型コロナウイルス感染症の感染状況が収束した又は収束に向かっているとの判断が示された時点において、利用制限を段階的に解除していくことを検討する。

【公共施設等の対応】

各公共施設等における利用再開等については、感染防止対策を徹底した上で、資料2のとおり対応するものとする。

なお、一部の公共施設では、再開することにより市民や利用者の感染拡大を招くリスクを考慮し、休憩又は一部休止の措置を継続する。

【イベント等の開催】

主催（共催）の市民が参加するイベント等（指定管理者含む）については、クラスターが発生するおそれがあるイベント等や「三つの密」のある集まりについては、原則、中止又は延期の措置を継続する。

なお、比較的少人数のイベント等については、感染防止対策を講じた上で、開催することにより感染拡大を招くリスクを最大限考慮し、主催者（指定管理者含む）が開催可否を判断する。

■ 公共施設等の再開及びイベント等の開催に対する戸田市の方針（戸田市）

〈令和2年5月25日改定〉

①各公共施設等については、**感染防止策を徹底した上で、利用を再開する。**

②市主催の市民が参加するイベント等（指定管理者含む）は、クラスターが発生するおそれがあるイベント等や「三つの密」がある集まりについては、**原則、中止又は延期の措置を継続する。**



コロナ禍によるリスクマネジメントの際の判断基準について

①文部科学省からの「**新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル**」によることができるもの（主に教育政策室及び学務課の所掌するもの）については、本マニュアル等を基にして、感染症対策を講じることができるかを確認し、実施方法を工夫するなど、リスクマネジメントを行っている。

②①以外のもの（主に教育総務課及び生涯学習課の所掌するもの）については、「**公共施設等の対応イベント等の開催に対する戸田市の方針**」を基にして、感染症対策を講じることができるかを確認し、人数制限をする、実施方法を工夫するなど、リスクマネジメントを行っている。

③人数、施設等の都合により、十分な対策が取れない場合には、「**延期**」「**中止**」としている。



会議・研修会・イベントについて

名称	実施時期	実施の有無	備考
小 林間学校 中 スキー林間 【教育政策室】	小学校 6月～9月 中学校 1月～3月	中止	●宿泊施設の広さと児童生徒数の関係から、十分な感染症対策を講じることができないこと等より中止とした。
センター研究グループ全体会 【教育政策室】	8月28日	オンラインによる開催	●大人数の参加が想定されたため、オンライン開催とした。 (約130名が参加)
戸田市小・中学校児童生徒プレゼンテーション大会 【教育政策室】	1月16日	人数を制限して実施予定	●参会者を制限する。 ●2階席を開放し、座席間隔を空ける予定など、3密を回避できるよう開催方法を工夫する。 ※今後の感染状況等を鑑み、対応を考えていく。



会議・研修会・イベントについて

名称	実施時期	実施の有無	備考
令和2年教育委員会定例会 【教育総務課】	6月以降	傍聴会場を教育センター(オンライン実施)	●戸田市「公共施設等の対応イベント等の開催に対する戸田市の方針」に基づき、感染症対策を講じる。 ●屋内の場合は原則として、定員の50%とする。))
戸田市海外留学奨学資金等受給者選考委員会【教育総務課】	8月5日	実施	●定員数が多い会議室を使用。 ●参加者はマスクを着用して手指の消毒を行い、座席間隔を広く空けて室内の換気を行いながら面接を実施した。
公民館・市民大学等の講座 【生涯学習課】	2月～6月末	中止若しくは延期	●戸田市「公共施設等の対応イベント等の開催に対する戸田市の方針」に基づき、判断した。
	7月以降	実施	●定員を制限する。
就学時健康診断 【学務課】	10月～	方法を一部変えて実施	●5年生による補助を行わず、保護者による引率により、通常の日程で実施する。



判断する際の基準について4

コロナ禍での修学旅行について

■ 「校外行事承認願」を提出する際の確認事項

- ①政府もしくは戸田市及び旅行先（すべての滞在先）の自治体から都道府県をまたぐ**移動自粛**や**休業要請**（**新型インフルエンザ等対策特別措置法による**）または、それらに準ずるような呼びかけがなされていないこと。
- ②保護者・児童生徒に対して参加申込書を取り、**85%以上の参加**が得られること。【埼玉県公立小・中学校が行う校外における行事の実施基準の改訂について（平成14.4.1教指第3号）】
- ③**下記のガイドライン**による感染防止対策が講じられていること。

- 旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き（第2版）
- 宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第1版）
- 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル
～「学校の新しい生活様式」～（文部科学省）



今後に向けて…

■ リスクマネジメント&クライシスマネジメント

危機管理のプロセスは、事前の危機管理・発生時の危機管理・事後の危機管理と大きく3つあり、「**リスクマネジメント**」（事前）と「**クライシスマネジメント**」（発生時・事後）に分けられる。国や県、戸田市の情報を得ながら、クライシスマネジメントを充実させていく。

■ 判断基準の明確化

リスクマネジメントを進める際、保護者や市民にとっても**明確な判断基準**が示せるよう、今後も意識して取り組んでいく。

■ オンライン開催等の検討

コロナ禍による様々な検討事項を踏まえ、**アフターコロナ**における**新しい研修会・会議等の持ち方**を検討していく。



報告事項

令和2年第10回教育委員会(定例会)

令和2年10月15日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1 報告事項

ページ

- ① 令和2年度第2回奨学資金貸付内訳（新規分）について…………… 1
（教育総務課）
- ② 戸田第一小学校改築等工事について……………別紙
（教育総務課）
- ③ 中学校選択制による入学希望校申込状況について…………… 2
（学務課）
- ④ 令和2年度優秀な教職員の表彰について…………… 3
（学務課）
- ⑤ ふるさと納税について……………当日配付
（教育政策室）
- ⑥ 人権教育指導者研修会の開催について…………… 4
（生涯学習課）
- ⑦ 市民大学講座（岐阜女子大学連携講座・市民企画講座）の開催について…………… 5
（生涯学習課）
- ⑧ その他

令和2年度第2回奨学資金貸付決定内訳(新規分)

学校種別		貸付単価(円) (年額)	人数(人)	貸付金額(円) (半年分)
高等学校 高等専門学校 (1学年から3学年) 専修学校(高等課程)	国公立	120,000	0	0
	私 立	180,000	0	0
大学・短期大学 高等専門学校 (4学年及び5学年) 専修学校(専門課程)	国公立	240,000	0	0
	私 立	300,000	3	450,000
合 計			3	450,000

貸付申請者数 3人

貸付決定者数 3人

報告事項③

中学校選択制による入学希望校申込状況について

令和2年9月23日締切

学 校 名	A 通学区域内 で希望した児 童数(人)	B 通学区域外 から希望した 児童数(人)	C 通学区域外 児童受入予定 定員数(人)	合計希望数(人) A + B
戸田中学校	221	30	35	251
戸田東中学校	160	17	35	177
美笹中学校	98	3	35	101
喜沢中学校	169	7	20	176
新曾中学校	372	19	35	391
笹目中学校	189	27	35	216
戸田中学校 (特別支援学級)	5	0		5
美笹中学校 (特別支援学級)	5	1		6
喜沢中学校 (特別支援学級)	2	2		4
笹目中学校 (特別支援学級)	2	1		3
合 計	1,223	107		1,330

※ 特別支援学級の希望者は抽選いたしません。

※ 現時点での抽選対象校はありません。

すべての子供たちに、未来を生き抜く力を身につける 最先端で質の高い教育を提供したい

戸田市では、教師の勘と気合いと経験に基づく個人技に頼ることが多かった教師の指導と子供たちの学びとの関係を、テクノロジーを活用して、可視化する（教室を科学する）ことに取り組んでいます。

これにより…

- 客観的なデータやエビデンスに基づき、子供たちの学びをよりよいものにする優れた教師の行動を明らかにします
- 若手教師などに、優れた教師の匠の技を効果的に伝えたり、自らの指導にデータを生かしていくことにより、全体として教師の授業力の向上につながります
- 子供たちの学びの状況をより詳細に把握・分析することにより、個に応じた学びの実現を目指します
- 他の教育改革とあわせ、すべての子供たちに最先端で質の高い教育を提供します



**必要なテクノロジー機材等を調達する費用を確保するため、
クラウドファンディングに挑戦します！**

教育改革推進のためのクラウドファンディング実施について

現状

- ・戸田市の教育改革は様々な取組みを同時並行で進めており、今後継続的な事業実施のためにこれまで以上の予算確保が必要となる。
- ・新型コロナウイルスの影響により、歳入の減収と対策関連事業の歳出増が予想され、財政状況はますます厳しくなる見込みである。

実施内容

実施方法

- ・クラウドファンディングにより戸田市の教育改革への支援を呼びかける。
- ・戸田市で既に契約しているふるさと納税サイト（ふるさとチョイス）を活用する。→寄付額に応じた手数料以外、新たな経費は発生しない。
- ・返礼品は設定しない。（お礼状及び研究要領等を送付予定）

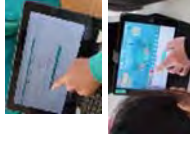
スケジュール

- R2.10 庁内関係各課との調整
- R2.11 委託業者と掲載内容の検討
- R2.12 募集開始
- R3. 2 募集終了

【参考】戸田市のクラウドファンディング実施事例

令和元年に台風19号の被害を受けた彩湖・道満グリーンパークの復旧工事への支援を募集
→約230万円の寄付が集まる。（返礼品はなし）

現在の戸田市の教育改革の取組例



- 児童生徒の読解力や非認知能力育成に関する研究にエビデンスを活用
- 文房具のようにICTをマストアイテム化した学び

取組の効果

- ・寄付金はEdTechやEBPMの推進、RSTの実施など先進的な取組に活用する。
- ・教育政策室の研究報告を広く公表することで、全国の自治体や研究機関に成果を還元する。

寄附金の活用イメージ

- エビデンスに基づいた授業改善サイクルの確立



テクノロジーを活用し、優れた教師の技を記録・分析し、若手教師等の力量形成を支援。



スタディ・ログなどのデータ化と分析を通じた、よりよい授業に関する研究、実践。



- 個別最適化された学びやオンライン学習の活用



対面指導とオンラインを効果的に組み合わせたハイブリッド型教育、個人の理解度や学習スタイルに応じた授業の在り方などを研究、実践。また、そのような学びを実現するための環境整備を推進。

「教室を科学する」イメージ

グループ学習中の子供たちの会話において、思考の深まりにつながるキーワードを設定し、その発現の有無を把握。
グループの理解度を可視化する。

また、教師の声がけを機に子供たちの会話に変化が生じた場面を特定。匠の技の可視化につなげる。

ステップ1

- ③ グループ学習中の子供たちの議論や教師の発問・声がけを録音・分析



ステップ2

ICTによって、即時に子供たちの状況を分類・集約

Aグループは発言量が少ない。
議論が停滞している？

Bグループの議論で、〇〇というキーワードが出てきた

Cグループは、・・・



ステップ3

(1) 教師による各グループへの声かけ
Aグループに「〇〇」という考え方と△△という考え方があるけど、どちらが納得できるか 議論してごらん」
Bグループにさらに思考を深めるための声かけ

(2) 教師の事後の振り返り
求めていたキーワードが出てこなかった。課題設定に問題があったかもしれないから、次時は〇〇からスタートしたほうがよいか？

(3) 教師の声がけの分析
〇〇という声かけにより、グループの会話の発話量が増えた／△△というキーワードが出てきた

令和2年度 戸田市民大学認定講座

募集

人権教育指導者研修会

～人としての尊厳をもち 生きる権利を守るために～

回	日 時	テ ー マ	講 師
1	11月10日(火)	○同和問題と人権 「インターネットによる人権侵害～差別書き込みの被害者を救え～」	株式会社情報文化総合研究所 代表取締役 佐藤 佳弘 氏
2	11月17日(火)	○子どもの人権 「虐待を受けて育つということ～機能不全家族に育った子どもの心のケア～」	こどもの心のケアハウス嵐山学園 園 長 早川 洋 氏

場 所 戸田市役所5階大会議室

時 間 午後2時～3時30分(受付は午後1時30分から)

対象・定員 市民5名(他に市人権教育推進協議会会員等の参加あり)

認定単位数 2単位

持ち物 筆記用具、メモ用紙等

申込方法 一般市民は10月5日(月)午前8時30分より受付開始。
電話・FAX・メールにて下記まで氏名・住所・電話番号をお知らせください。 ※先着順

主 催 戸田市 戸田市教育委員会 戸田市人権教育推進協議会



生涯学習マスコット マナビィ

【お申し込み・お問い合わせ先】

教育委員会生涯学習課 (戸田市民大学事務局)

電 話 048-441-1800 (内線 308、342)

FAX 048-432-9910

メール kyo-syogaigaku@city.toda.saitama.jp

【市民大学認定講座】

岐阜女子大学・戸田市連携講座

岐阜女子大学と連携し、ICT（情報通信技術）の活用により、下記の講義を戸田市で受講できます。この機会に、お気軽にご参加ください！

回	開催日	テーマ・内容	講師
1	11月7日（土） 【対面講義】	「道三・光秀の生涯となぞを解く」	岐阜女子大学 地域文化研究所 所長 丸山幸太郎 先生
2	12月5日（土） 【遠隔講義】	「わたしたちは何を観ているのか。 ～世界遺産「白川郷」と観光～」	岐阜女子大学 文化創造学部 助教 瀬戸敦子 先生

時 間 午後2時～3時30分

対象・定員 市内在住・在勤・在学の方 18名

場 所 教育センター 2階会議室

認定単位数 2単位

お申込み 10月5日（月）午前8時30分より受付を開始します。 ※費用無料・申込順
右下のホームページよりお申込みフォームをご利用ください。
電話またはメールでのお申込みの際は、氏名、電話番号、年代、講座名、
市内在住・在勤・在学のいずれかを明示してください。

持 ち 物 筆記用具、市民大学受講票（持っていない方には希望により交付します）



生涯学習マスコット
マナビ

【お申込み・お問合せ先】

教育委員会 生涯学習課（戸田市民大学事務局）
電 話 048-441-1800（内線 308、342）
FAX 048-432-9910
メール kyo-syogaigaku@city.toda.saitama.jp



お申込みは
こちら



パラスポーツの可能性

～戸田市在住パラリンピアンに学んでパラリンピックを盛り上げよう！～

戸田市在住のパラリンピアンから、パラスポーツの現状と可能性、その魅力や楽しさについて直接学べる講座です。

講師 車いすラグビー元日本代表

みさか ひろゆき
三阪 洋行 氏



日時 11月21日(土)
午後2時～3時30分

場所 新曽福祉センター(新曽公民館)ホール

対象・定員 市内在住・在勤・在学者65人

認定単位数 1単位

申込み 10月5日(月)午前8時30分から受付開始。
ホームページのお申込みフォームをご利用ください。
電話またはメールでのお申込みの際は、氏名、電話番号、年代、講座名、市内在住・在勤・在学のいずれかを明示してください。
※費用無料、申込順。

特別な配慮を必要とされる方は、お申込み時にお知らせください。

持ち物 筆記用具、市民大学受講票(初回時に交付します)

【お申込み・お問合せ先】

教育委員会 生涯学習課 (戸田市民大学事務局)
電話 048-441-1800 (内線 308)
メール kyo-syogaigaku@city.toda.saitama.jp



お申込みは
こちら

戸教政第1479号
令和2年10月7日

各市町教育委員会教育長
各市町立小・中学校長
戸田市立各小・中学校長 } 様

戸田市教育委員会教育長 戸ヶ崎 勤
戸田市立芦原小学校 藤川 英子

平成30・令和元・2年度 戸田市教育委員会研究委嘱

生活科・総合的な学習の時間

オンライン研究発表会の開催について（御案内）

研究主題

関わり合い 学び合い 未来を拓く児童の育成



秋晴の候、皆様方におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本校では戸田市教育委員会の研究委嘱を受け、これからの子供たちに必要な資質・能力の育成に向けて生活科及び総合的な学習の時間を中心に3年間の研究を進めてまいりました。

本来であれば、本校を会場に研究発表を開催するところですが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、オンラインによる研究発表会にすることといたしました。

つきましては、御多用の折とは存じますが、貴職並びに貴所属関係職員の御参会をいただき御指導・御助言を賜りたいと存じ、御案内申し上げます。

記

- 1 期 日 令和2年12月11日（金）
- 2 研究主題 関わり合い 学び合い 未来を拓く児童の育成
～『コミュニティ・スクールの力』を生かした探究的な学習～
- 3 研究校 戸田市立芦原小学校
住所 戸田市新曽1961番地
電話 048-420-2226
E-mail asihara-e@toda-c.ed.jp

4 指導者及びパネリスト



文部科学省 総合教育政策局 地域学習推進課
地域学校協働活動推進室 室長補佐
榎木 奨悟 様

フューチャーインスティテュート株式会社 代表取締役
教育ICTリサーチ主宰・戸田市教育委員会21世紀型スキルアドバイザー
為田 裕行 様



NPO・みんなのコード主任講師
三鷹市特別支援巡回心理士・戸田市 CS ディレクター
福田 晴一 様

NPO・ETIC.DRIVE 事業部/マイクロプロジェクトU-15実行委員会代表
あしはらっ子「やってみよう」探究ルーム主宰
七條 貴子 様



5 発表会構成

- ① 教育長・校長あいさつ
- ② 研究概要の説明
- ③ 授業動画（第1・4・6学年）
- ④ パネルディスカッション

6 授業者

教科等	学年・組	授業者	单元名
生活科	1年2組	塩野谷 麻衣	たのしいあき いっぱい
総合的な学習の時間	4年2組	額田 和真	ともに生きる ～やさしい心～
総合的な学習の時間	6年3組	瀧川 翔	未来につなごう！伝統文化

7 申込方法及び発表会の視聴方法

- ① 右にあるQRコードを読み取り、申込フォーム（Google Form）に必要事項を入力して送信していただく。
<https://forms.gle/1okBxqoDZiLD6DMM7>
- ② 登録いただいたメールアドレスに、本校から研究発表サイトのURLを送付します。
- ③ 研究発表当日（12/11）に研究発表サイトを公開しますので、URLにアクセスしてください。
- ④ 終了後に、サイトに示す簡単なアンケートにご回答いただくと幸いです。



※なお、視聴にはインターネット環境が必要となります。Googleのアプリケーションにアクセスできる端末等を御準備ください。

8 申込期限

令和2年11月30日（月）まで
※12月第1週に、御登録いただいたメールアドレスに研究発表URLを送付します。

9 問い合わせ

戸田市立芦原小学校 教頭 田中まで
電話 048-420-2226
E-mail asihara-e@toda-c.ed.jp